

『大阪府LPガス利用者価格高騰対策支援事業』のご案内

大阪府内でLPガス（プロパンガス）を ご利用されている ご家庭・企業等の皆様へ！



物価高騰の影響を受けるLPガス利用者の生活を支援することを目的にLPガス利用者のLPガス料金の値引きを行います。

上限

3,000円 値引き!

※1ガスメーターにつき

値引き対象のお客様 ▶

大阪府内で LPガスを利用する ご家庭や企業等の皆様。

※液化石油ガス法のメーターによる販売及びコミュニティーガス（旧簡易ガス）の消費者が対象



対象期間 ▶

令和5年8月検針時にLPガスを利用するご家庭・企業。

料金値引き額 ▶

1ガスメーターにつき、上限3,000円 値引き。

※複数メーターを取り付けている場合は、契約（ガスメーター）ごとに値引きを行います。

※値引きは、原則8月検針分のガス料金の請求にて実施されますが、LPガス販売事業者によっては8～10月検針分に分散して実施される場合があります。

お得な情報のお知らせです



注意事項

- 当該支援事業を申請されていないLPガス販売事業者と契約しているご家庭・企業等の皆様にあつては、当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けられません。
- 質量販売（容器販売）及び工業用等の高圧ガス法の消費者は対象外です。
- 当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けるための手続き等は不要です。

お問合せ

本支援事業に関するお問合せは、ご契約されているLPガス販売事業者、又は、下記、補助金センターまでお願い致します。

一般社団法人 大阪府LPガス協会内 補助金センター

〒541-0055 大阪府大阪市中央区船場中央2丁目1番 船場センタービル4号館405号

TEL:06-6264-7888 FAX:06-6264-7804

<https://osakalpg.or.jp/>

※受付は、月曜日から金曜日の平日、9時00分から17時00分まで



WEBサイトは
コチラ▲